農業インフラ等の整備

25 農地や農業水利施設等の基盤整備をしたい

個人 | 法人 | 集落営農 | 補助・交付金

基盤整備に係る事業費の一部を補助します。
＜事業名：農業競争力強化基盤整備事業、農業基盤整備促進事業、農業水利施設保全合理化事業、農山漁村地域整備交付金、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金等＞

随時申請受付中

支援内容

都道府県、市町村、土地改良区等が事業主体となって基盤整備を行う場合、その事業費の一部を補助します。

区画整理、農業用用排水施設、農道、暗渠排水、客土等が対象となります。

お問い合わせ先

最寄りの地方農政局
農林水産省担当課：農村振興局総務課（TEL：03-3591-6098）

26 基盤整備と併せて規模拡大したい

個人 | 法人 | 集落営農 | 補助・交付金

基盤整備を契機に、地域の担い手に農地を集積する場合に支援します。
＜事業名：農業競争力強化基盤整備事業、農山漁村地域整備交付金、農業水利施設保全合理化事業等＞

随時申請受付中

支援内容

区画整理や農業用用排水施設等の基盤整備を契機に地域の担い手に農地を集積する場合、集積の実績に応じ、基盤整備に係る農家負担金などに充当することができる促進費を交付します。

集積の実績に応じ、最大で事業費の12.5%分を促進費として支援します。

お問い合わせ先

最寄りの地方農政局
農林水産省担当課：農村振興局総務課（TEL：03-3591-6098）